

水道施設運転管理業務委託要求水準書(別紙)

目次

第1章 業務要求水準書 内容

1. 業務内容 詳細
2. 業務計画書の作成 詳細

第2章 業務要求水準書 補足

1. 乙の経費負担
2. 甲の経費負担
3. 事務所等の使用
4. 支給品
5. 工具等の使用

第1章 業務要求水準書 内容

1. 業務の内容

業務要求水準書 第2章3業務の内容の詳細は下記のとおり。

運転管理業務

(1) 取水設備

① 取水塔(毎日点検)

(イ) 取水塔内の状況、水質、水位、取水口、ポンプ等の点検

(ロ) 河川状況

(ハ) 電気設備

② 取水場(毎日点検)

(イ) 取水設備全般、周辺状況確認

(ロ) 取水設備に関連する電気・機械設備

(ハ) 取水ポンプ 電流値確認

(ニ) 取水ポンプ 電動弁開度

(ホ) 取水塔から取水場までの配管及び電線等の状況確認(目視点検)

(ヘ) 設備全体と弁類、配管の漏水点検

(2) 浄水設備

① 凝集沈澱設備(毎日点検)

(イ) 外観目視点検

(ロ) 凝集状態(フロック形成状態)の目視点検

(ハ) 異音、振動等の確認

(ニ) 設備全体と弁類、配管の漏水点検

(ホ) 美化清掃(必要に応じて行う)

(ヘ) 水面の浮遊物の除去(必要に応じて行う)

(ト) 原水流入量と薬品注入点・注入量の点検調整

(チ) 壁面藻類および虫類等の付着状況の点検・清掃(必要に応じて行う)

(リ) 沈殿池排泥作業(必要に応じて行う)

(ヌ) 攪拌・排泥機器の点検

② ろ過設備(毎日点検)

(イ) ろ過機動作確認及び号機切替確認

(ロ) ろ過流量点検

(ハ) ろ抗計点検

(ニ) ろ過機洗浄工程と洗浄排水の確認

(ホ) 弁類、リミットスイッチの動作確認点検

(ヘ) 設備全体と弁類、配管の漏水点検

(ト) 美化清掃(必要に応じて行う)

- (チ) 洗浄作業 (必要に応じて行う)
- (リ) 弁類、配管の清掃 (必要に応じて行う)
- ③ 薬品注入設備 (PAC・次亜・ソーダ灰・粉末活性炭) (毎日点検)
 - (イ) 薬品量の点検及び補充作業
 - (ロ) 液漏れ点検
 - (ハ) 注入ポンプ外観目視、動作確認点検
 - (ニ) 注入量の確認、調整及び設定 (必要に応じて行う)
- ④ 水質点検 (毎日点検)
 - (イ) pH値確認
 - (ロ) 色度の目視点検
 - (ハ) 濁度
 - (ニ) 水温
 - (ホ) 水質計器の点検 (必要に応じて清掃、調整)
 - (ヘ) 水質計器薬品補充 (必要に応じて行う。薬品は支給)
 - (ト) 浄水試飲検査 (味・臭気等)
 - (チ) 給水区域内における残留塩素等の簡易水質検査 (数ヶ所、月1回程度)
 - (リ) 水質計器定期清掃、点検
- (3) 配水・送水設備
 - ① 配水・浄水池設備 (毎日点検)
 - (イ) 外観目視確認点検
 - (ロ) 水位の確認
 - (ハ) 配水量確認
 - (ニ) 流量計の確認
 - (ホ) 設備全体と弁類、配管等の水漏れ、錆部の点検
 - ② 配水・送水ポンプ (毎日点検)
 - (イ) 外観目視、異音、異臭、回転振動、グランド部、電流値、接触等確認点検
 - (ロ) 圧力確認
 - (ハ) 流量確認
 - (ニ) 設備全体と弁類、配管等の水漏れ、錆部の点検
 - (ホ) ポンプ運転切替作業 (必要に応じて行う)
 - (ヘ) 軸受温度、モーター回転数の確認点検 (必要に応じて行う)
- (4) 排水・排泥処理設備
 - ① 排水・排泥・返送設備 (毎日点検)
 - (イ) 外観目視、異音、回転振動等の確認点検
 - (ロ) 各ポンプ動作、電流値、電圧、リレー等確認
 - (ハ) フロートスイッチの外観・動作点検 (詳細点検は年1回又は必要に応じて行う)

- (ニ) 設備全体と弁類、配管等の水漏れ、錆部の点検
- (ホ) 美化清掃 (必要に応じて)
- ② 天日乾燥床等の汚泥処理設備 (毎日点検)
 - (イ) 天日乾燥床状況確認
 - (ロ) 排水、排水管、溝の確認
 - (ハ) 天日乾燥床溜まり水、泥土の抜き作業 (必要に応じて行う)
 - (ニ) 設備全体と弁類、配管等の漏れ、錆部の点検
- ③ 濃縮槽全般機器 (毎日点検)
 - (イ) 外観目視、異音、グラウンド部、電圧、電流値確認点検
 - (ロ) 設備全体と弁類、配管等の水漏れ、錆部の点検
 - (ハ) 濃縮槽内の汚れ、浮遊物等の確認
- (5) 電気計装設備 (毎日点検)
 - ① 各操作盤及び現場盤
 - (イ) 外観及び内部目視、異音、異臭、電圧、電流値、リレー等確認点検
 - (ロ) 動作確認
 - (ハ) ランプ切れの点検及びランプ交換 (必要に応じて行う)
 - (ニ) 予備機等の切替操作 (必要に応じて行う)
 - ② 計装設備 (検知端含む)
 - (イ) 外観及び内部目視、異音、異臭等点検
 - (ロ) 動作確認
 - (ハ) ランプ切れの点検及びランプ交換 (必要に応じて行う)
 - (ニ) 指示値の確認 (必要に応じて行う)
 - ③ テレメータ
 - (イ) 外観目視点検
- (6) 監視装置設備 (毎日点検)
 - ① 監視装置
 - (イ) 水質・水量の状態、機器の運転状態の24時間監視を行うこと。
尚、監視項目は濁度、残塩、水位とする。
- (7) 緊急対応業務
 - ① 緊急対応
 - (イ) 高濁度時等、必要時は24時間連続待機となる。
年により変動するが10回/年程度発生するものとする。
 - (ロ) 開庁時の異常事態については、その状況を早期に把握し、初期対応を行うとともに甲へ連絡を行い甲指示のもと対応を行うこと。
 - (ハ) 閉庁時の異常事態について、初期対応を行うとともに甲との協議による方法により甲へ連絡を行うこと。

(8) その他運転管理及び付帯設備

① その他運転管理及び付帯設備

- (イ) 浄水場及び取水場塔内巡回点検
- (ロ) 門扉等のタッチアップ塗装(必要に応じて行う)
- (ハ) 浄水場及び取水場内、周辺の草刈り清掃作業(必要に応じて行う)
- (ニ) 各機器(予備機等)の切替、動作確認(必要に応じて行う)

保守点検業務

(1) 取水設備

① 取水塔

- (イ) 取水塔内部、取水塔屋上の点検及び清掃(5年に1回)
- (ロ) 取水ポンプ確認点検作業(必要に応じて)

② 取水場

- (イ) 旧流量計及び電動弁ピット点検及び水抜き作業(年1回)
- (ロ) 場内ハンドホール内の点検及び水抜き作業(年1回)

(2) 浄水設備

① 凝集沈澱設備

- (イ) 潤滑油、グリスの点検、補充(年1回及び必要に応じて行う)
- (ロ) 池内清掃作業立会(必要に応じて行う)
- (ハ) 潤滑油、グリスの点検、交換又は補充(年1回及び必要に応じて行う)

② ろ過設備

- (イ) 配管水漏れ補修(必要に応じて行う)
- (ロ) ろ過機内清掃作業立会(必要に応じて行う)

③ 薬品注入設備(PAC・次亜・ソーダ灰・粉末活性炭)

- (イ) 液漏れ補修(必要に応じて行う。部品は支給)
- (ロ) 接液部の分解清掃及び部品交換(年1回及び必要に応じて行う。部品は支給)
- (ハ) 設備全体と弁類、配管等の液漏れ及び錆等の点検清掃及び整備(必要に応じて行う)
- (ニ) 設備全体の貯留タンク内の点検、清掃(必要に応じて行う)
- (ホ) 潤滑油、グリスの点検、交換又は補充(年1回及び必要に応じて行う)
- (ヘ) 薬注配管の交換(2年に1回程度、必要に応じて行う。配管材料は支給)
- (ト) 薬注配管の分解清掃(年1回及び必要に応じて行う)

(3) 配水・送水設備

① 配水・浄水池設備

- (イ) 池内清掃作業立会(必要に応じて行う)
- (ロ) 池内緊急清掃(弁類等でドレン操作できる場合、必要に応じて行う)

② 配水・送水ポンプ

- (イ) グランドパッキン交換(必要に応じて行う)
- (ロ) 弁類、配管等の補修(必要に応じて行う)
- (ハ) 潤滑油、グリスの補充交換(年1回及び必要に応じて行う)
- (ニ) タッチアップ塗装(必要に応じて行う)

(4) 排水・排泥処理設備

① 排水・排泥・返送設備

- (イ) 弁類、配管等の補修(必要に応じて行う)
- (ロ) 潤滑油、グリスの補充交換(必要に応じて行う)
- (ハ) 各機器動作・異音・グリス漏れ確認
- (ニ) タッチアップ塗装(必要に応じて行う)

② 天日乾燥床等の汚泥処理設備

- (イ) 汚泥引抜(必要に応じて行う)
- (ロ) 汚泥搬出立会(必要に応じて行う)

③ 濃縮槽全般機器

- (イ) 弁類、配管等の補修(必要に応じて行う)
- (ロ) 潤滑油、グリスの補充交換(必要に応じて行う)
- (ハ) 各機器動作・異音・グリス漏れ確認
- (ニ) 流量計の内部分解点検(年1回及び必要に応じて行う)
- (ホ) タッチアップ塗装(必要に応じて行う)

(5) 電気計装設備

① 各操作盤及び現場盤

- (イ) 各負荷の動作確認(年1回)
- (ロ) 負荷～盤間絶縁テスト(年1回)

(6) その他運転管理及び付帯設備

① その他運転管理及び付帯設備

- (イ) 各箇所のタッチアップ塗装等(必要に応じて行う)
- (ロ) 全施設の停電テスト(年1回、必要に応じて行う)
- (ハ) 設備内のピット、ハンドホール内の点検、清掃、水抜き作業(年1回)
- (ニ) 水質計器、電気計装等のポンプ、モーター等の点検

※設備及び機器の変更及び増設された場合も同様の点検、整備調整等を行う。

(大規模な改修、増設に関しては別途契約とする)

その他甲が指定する業務

(1) 電気・機械設備のメーカー点検

業務の主な内容は、次による「電気・機械設備のメーカー点検一覧表」(以下、「点検一覧表」という。)の業務とする。

① 取水設備 メーカー点検要領(電気設備)

本要領は、浄水場取水設備メーカー点検の履行に関するものである。本メーカー点検は、点検一覧表に記載のある納入会社または製造メーカーで原則行うこととする。

(アフターメンテナンス会社含む)

(イ) 乙は、点検一覧表により点検すること。

(ロ) 重要な指示事項は全て文書によって処理し、甲と乙の双方とも確認しておくものとする。

(ハ) 機能上当然必要と認められるものは、全て乙が充足するものとする。

(ニ) 乙は、速やかに工程表並びに点検計画書を作成し、甲の承諾を得ること。

この承諾を得た後でなければ、業務に着手してはならない。

(ホ) 点検完了後は、速やかに報告書を提出すること。なお、点検の結果、補修・整備を必要とするときは、その旨を報告書に記載し、実施については別途協議とする。

－1 取水池／ディーゼル発電機

・エレメント含むオイル交換(1回/年) 1式

－2 サンプリングラック／原水温度計

・目視点検(6回/年) 1式

・監視装置(PC、記録計)ループチェック(6回/年) 1式

－3 サンプリングラック／原水濁度計

・定期部品交換(乾燥剤、ガスケット等)(1回/年) 1式

・機器校正(6回/年) 1式

・監視装置(PC、記録計)ループチェック(6回/年) 1式

－4 サンプリングラック／浄水濁度計

・定期部品交換(乾燥剤、ガスケット等)(1回/年) 1式

・機器校正(6回/年) 1式

・監視装置(PC、記録計)ループチェック(6回/年) 1式

－5 サンプリングラック／原水pH計

・定期部品交換(ガラス電極、液絡部等)(1回/年) 1式

・機器校正(6回/年) 1式

・監視装置(PC、記録計)ループチェック(6回/年) 1式

－6 サンプリングラック／浄水pH計

・定期部品交換(ガラス電極、液絡部等)(1回/年) 1式

・機器校正(6回/年) 1式

・監視装置(PC、記録計)ループチェック(6回/年) 1式

－7 ポンプ室／浄水残塩計

・定期部品交換(回転電極、セラミックビーズ等)(1回/年) 1式

・機器校正(6回/年) 1式

・監視装置(PC、記録計)ループチェック(6回/年) 1式

② 非常用自家発電設備 メーカー点検要領(電気設備)

本要領は、浄水場非常用自家発電設備メーカー点検の履行に関するものである。

本メーカー点検は、点検一覧表に記載のある納入会社または製造メーカーで原則行うこととする。(アフターメンテナンス会社含む)

(イ) 乙は、点検一覧表により点検すること。

(ロ) 重要な指示事項は全て文書によって処理し、甲と乙の双方とも確認しておくものとする。

(ハ) 機能上当然必要と認められるものは、全て乙が充足するものとする。

(ニ) 乙は、速やかに工程表並びに点検計画書を作成し、甲の承諾を得ること。

この承諾を得た後でなければ、業務に着手してはならない。

(ホ) 点検完了後は、速やかに報告書を提出すること。なお、点検の結果、補修・整備を必要とするときは、その旨を報告書に記載し、実施については別途協議とする。

ー1 ポンプ室/ディーゼル発電機

・エレメント含むオイル交換(1回/年) 1式

ー2 ポンプ室/制御盤

・発電機停電復旧動作試験(1回/年) 1式

ー3 管理棟/ディーゼル発電機

・エレメント含むオイル交換(1回/年) 1式

ー4 管理棟/制御盤

・発電機停電復旧動作試験(1回/年) 1式

③ 電気室制御盤設備 メーカー点検要領(電気設備)

本要領は、浄水場電気室制御盤設備メーカー点検の履行に関するものである。

本メーカー点検は、点検一覧表に記載のある納入会社または製造メーカーで原則行うこととする。(アフターメンテナンス会社含む)

(イ) 乙は、点検一覧表により点検すること。

(ロ) 重要な指示事項は全て文書によって処理し、甲と乙の双方とも確認しておくものとする。

(ハ) 機能上当然必要と認められるものは、全て乙が充足するものとする。

(ニ) 乙は、速やかに工程表並びに点検計画書を作成し、甲の承諾を得ること。

この承諾を得た後でなければ、業務に着手してはならない。

(ホ) 点検完了後は、速やかに報告書を提出すること。なお、点検の結果、補修・整備を必要とするときは、その旨を報告書に記載し、実施については別途協議とする。

ー1 電気室/K-1計装変換器盤

・システム装置保守点検(1回/年) 1式

・シーケンサ健全性確認(1回/年) 1式

ー2 管理棟監視室/K-2計装変換器盤

・システム装置保守点検(1回/年) 1式

・シーケンサ健全性確認(1回/年) 1式

- 3 管理棟監視室／CRT－I CRT監視制御装置
 - ・システム装置保守点検（1回／年） 1式
 - ・シーケンサ健全性確認（1回／年） 1式
 - ・CRT監視制御装置 パソコン点検（1回／年） 1式
- 4 管理棟／地震計
 - ・機器校正（1回／年） 1式

④ 流入設備 メーカー点検要領（機械設備）

本要領は、浄水場流入設備メーカー点検の履行に関するものである。

本メーカー点検は、点検一覧表に記載のある納入会社または製造メーカーで原則行うこととする。（アフターメンテナンス会社含む）

- (イ) 乙は、点検一覧表により点検すること。
- (ロ) 重要な指示事項は全て文書によって処理し、甲と乙の双方とも確認しておくものとする。
- (ハ) 機能上当然必要と認められるものは、全て乙が充足するものとする。
- (ニ) 乙は、速やかに工程表並びに点検計画書を作成し、甲の承諾を得ること。
この承諾を得た後でなければ、業務に着手してはならない。
- (ホ) 点検完了後は、速やかに報告書を提出すること。なお、点検の結果、補修・整備を必要とするときは、その旨を報告書に記載し、実施については別途協議とする。

-1 ラインミキサー

- ・ハウジング部白化、クラック確認（1回／年） 1式

⑤ 水処理設備 メーカー点検要領（機械設備）

本要領は、浄水場水処理設備メーカー点検の履行に関するものである。

本メーカー点検は、点検一覧表に記載のある納入会社または、製造メーカーで原則行うこととする。（アフターメンテナンス会社含む）

- (イ) 乙は、点検一覧表により点検すること。
- (ロ) 重要な指示事項は全て文書によって処理し、甲と乙の双方とも確認しておくものとする。
- (ハ) 機能上当然必要と認められるものは、全て乙が充足するものとする。
- (ニ) 乙は、速やかに工程表並びに点検計画書を作成し、甲の承諾を得ること。
この承諾を得た後でなければ、業務に着手してはならない。
- (ホ) 点検完了後は、速やかに報告書を提出すること。なお、点検の結果、補修・整備を必要とするときは、その旨を報告書に記載し、実施については別途協議とする。

-1 1系高速凝集沈殿槽（1系水処理設備）

- ・機器動作確認点検（1回／年） 1式

-2 1系No. 1急速ろ過機（1系水処理設備）

- ・開放点検（1回／年） 1式
- ・ろ過砂表面細砂鋤取り（1回／年） 1式

-3 1系No. 2急速ろ過機（1系水処理設備）

	・開放点検(1回/年)	1式
	・ろ過砂表面細砂鋤取り(1回/年)	1式
-4	2系高速凝集沈殿槽(2系水処理設備)	
	・機器動作確認点検(1回/年)	1式
-5	2系No.1急速ろ過機(2系水処理設備)	
	・開放点検(1回/年)	1式
	・ろ過砂表面細砂鋤取り(1回/年)	1式
-6	2系No.2急速ろ過機(2系水処理設備)	
	・開放点検(1回/年)	1式
	・ろ過砂表面細砂鋤取り(1回/年)	1式
-7	3系高速凝集沈殿槽(3系水処理設備)	
	・機器動作確認点検(1回/年)	1式
-8	3系No.1急速ろ過機(3系水処理設備)	
	・開放点検(1回/年)	1式
	・ろ過砂表面細砂鋤取り(1回/年)	1式
-9	3系No.2急速ろ過機(3系水処理設備)	
	・開放点検(1回/年)	1式
	・ろ過砂表面細砂鋤取り(1回/年)	1式
-10	4系高速凝集沈殿槽(4系水処理設備)	
	・機器動作確認点検(1回/年)	1式
-11	4系No.1急速ろ過機(4系水処理設備)	
	・開放点検(1回/年)	1式
	・ろ過砂表面細砂鋤取り(1回/年)	1式
-12	4系No.2急速ろ過機(4系水処理設備)	
	・開放点検(1回/年)	1式
	・ろ過砂表面細砂鋤取り(1回/年)	1式

⑥ 処理水移送設備 メーカー点検要領(機械設備)

本要領は、浄水場処理水移送設備メーカー点検の履行に関するものである。

本メーカー点検は、点検一覧表に記載のある納入会社または、製造メーカーで原則行うこととする。(アフターメンテナンス会社含む)

(イ) 乙は、点検一覧表により点検すること。

(ロ) 重要な指示事項は全て文書によって処理し、甲と乙の双方とも確認しておくものとする。

(ハ) 機能上当然必要と認められるものは、全て乙が充足するものとする。

(ニ) 乙は、速やかに工程表並びに点検計画書を作成し、甲の承諾を得ること。

この承諾を得た後でなければ、業務に着手してはならない。

(ホ) 点検完了後は、速やかに報告書を提出すること。なお、点検の結果、補修・整備を必

要とするときは、その旨を報告書に記載し、実施については別途協議とする。

- | | |
|------------------------|----|
| －1 配水池／No. 1配水ポンプ | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| ・オイル交換(1回／年) | 1式 |
| －2 配水池／No. 1配水ポンプ用仕切弁 | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| －3 配水池／No. 2配水ポンプ | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| ・オイル交換(1回／年) | 1式 |
| －4 配水池／No. 2配水ポンプ用仕切弁 | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| －5 配水池／No. 3配水ポンプ | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| ・オイル交換(1回／年) | 1式 |
| －6 配水池／No. 3配水ポンプ用仕切弁 | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| －7 配水池／No. 4配水ポンプ | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| ・オイル交換(1回／年) | 1式 |
| －8 配水池／No. 4配水ポンプ用仕切弁 | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| －9 配水池／No. 5配水ポンプ | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |
| ・オイル交換(1回／年) | 1式 |
| －10 配水池／No. 5配水ポンプ用仕切弁 | |
| ・機器動作確認(1回／年) | 1式 |

⑦ 排泥設備 メーカー点検要領(機械設備)

本要領は、浄水場排泥設備メーカー点検の履行に関するものである。

本メーカー点検は、点検一覧表に記載のある納入会社または、製造メーカーで原則行うこととする。(アフターメンテナンス会社含む)

(イ) 乙は、点検一覧表により点検すること。

(ロ) 重要な指示事項は全て文書によって処理し、甲と乙の双方とも確認しておくものとする。

(ハ) 機能上当然必要と認められるものは、全て乙が充足するものとする。

(ニ) 乙は、速やかに工程表並びに点検計画書を作成し、甲の承諾を得ること。

この承諾を得た後でなければ、業務に着手してはならない。

(ホ) 点検完了後は、速やかに報告書を提出すること。なお、点検の結果、補修・整備を

必要とするときは、その旨を報告書に記載し、実施については別途協議とする。

－1 No. 1、No. 2排泥池共通／送泥用流量計

・接液リング用部品交換（1回／年） 1式

⑧ 排水設備 メーカー点検要領（機械設備）

本要領は、浄水場排泥設備メーカー点検の履行に関するものである。

本メーカー点検は、点検一覧表に記載のある納入会社または、製造メーカーで原則行うこととする。（アフターメンテナンス会社含む）

（イ）乙は、点検一覧表により点検すること。

（ロ）重要な指示事項は全て文書によって処理し、甲と乙の双方とも確認しておくものとする。

（ハ）機能上当然必要と認められるものは、全て乙が充足するものとする。

（ニ）乙は、速やかに工程表並びに点検計画書を作成し、甲の承諾を得ること。

この承諾を得た後でなければ、業務に着手してはならない。

（ホ）点検完了後は、速やかに報告書を提出すること。なお、点検の結果、補修・整備を必要とするときは、その旨を報告書に記載し、実施については別途協議とする。

－1 No. 1・No. 2排水池共通／上澄水返送用流量計

・接液リング用部品交換（1回／年） 1式

(2) 電気設備整備

① 電気室制御盤設備 整備要領（電気設備）

浄水場設備の安定運転を継続するため、電気室制御盤内各機器の整備を実施する。

なお、本整備については対象機器に精通した者が行うこと。

（イ）整備の工程等は甲と協議の上、決定のこと。

（ロ）整備詳細については、電気設備整備一覧表を参照すること。

（ハ）整備終了後に、報告書及び写真を提出すること。

令和8年度から令和12年度までの整備内容

－1 電気室／LP-11 No. 1配水ポンプ制御盤

機器仕様

主回路 : AC440V

制御回路: AC100V

鋼製屋内自立形(H2, 350×W1, 000×D1, 000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無い確認すること。

・令和9年度: インバータ 1式

盤内・盤面機器 1式

－2 電気室／LP-12-1 No. 2配水ポンプインバータ盤

機器仕様

主回路 :AC440V型式

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2, 350×W1, 000×D1, 000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和10年度:インバータ 1式
盤内・盤面機器 1式

－3 電気室/LP-12 No. 2、No. 3配水ポンプ制御盤

機器仕様

主回路 :AC440V型式

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2, 350×W1, 000×D1, 000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和8年度:盤内・盤面機器 1式

－4 電気室/LP-13 No. 3配水ポンプインバータ盤

機器仕様

主回路 :AC440V型式

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2, 350×W1, 000×D1, 000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和11年度:インバータ 1式
盤内・盤面機器 1式

－5 電気室/LP-14 No. 4配水ポンプ制御盤

機器仕様

主回路 :AC440V型式

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2, 350×W800×D1, 000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和12年度:盤内・盤面機器 1式

－6 電気室/LP-15 No. 5配水ポンプ制御盤

機器仕様

主回路 :AC440V型式

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2,350×W800×D1,000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いを確認すること。

・令和12年度:盤内・盤面機器 1式

ー7 電気室/LP-21 No.1、No.2送水ポンプ制御盤

機器仕様

主回路 :AC440V型式

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2,350×W800×D1,000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いを確認すること。

・令和12年度:インバータ 1式

盤内・盤面機器 1式

ー8 電気室/LP-22 No.3、No.4送水ポンプ制御盤

機器仕様

主回路 :AC440V型式

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2,350×W800×D1,000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いを確認すること。

・令和12年度:インバータ 1式

盤内・盤面機器 1式

ー9 電気室/LP-31 発電機ファン盤

機器仕様

主回路 :AC220V型式

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2,000×W900×D800)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いを確認すること。

・令和11年度:盤内・盤面機器 1式

ー10 電気室/浄水残塩計用無停電電源装置

機器仕様

型式:BY50S

電源:AC100V

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し

異常が無いか確認すること。

・令和9年度:バッテリー 1式

－11 管理棟監視室/K-2 計装変換器盤

機器仕様

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形(H2, 350×W1, 000×D1, 000)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和9年度 :非常用通報装置バッテリー 1式(1式/2年)

・令和10年度:非常用通報装置バッテリー 1式(1式/5年)

・令和11年度:非常用通報装置バッテリー 1式(1式/2年)

－12 管理棟監視室/無停電電源装置

機器仕様

型式:M-UPS030ADIC-L

仕様:コーティング処理 3kVA

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和9年度:バッテリー 1式

－13 管理棟監視室/地震計

機器仕様

型式 :SW-72(監視装置)、SW-74(処理装置)

入出力ケーブル:CP-74-5

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和8年度 :無停電バッテリー 1式

・令和10年度:無停電バッテリー 1式

・令和12年度:無停電バッテリー 1式

表示器液晶等 1式

② 水処理設備 整備要領(電気設備)

浄水場設備の安定運転を継続するため、水処理設備内各機器の整備を実施する。

なお、本整備については対象機器に精通した者が行うこと。

(イ) 整備の工程等は甲と協議の上、決定のこと。

(ロ) 整備詳細については、電気設備整備一覧表を参照すること。

(ハ) 整備終了後に、報告書及び写真を提出すること。

令和8年度から令和12年度までの整備内容

ー1 1系水処理設備/SVB-101 No.1高速凝集沈殿池電磁弁盤

機器仕様

電磁弁回路:AC200V

制御回路 :AC100V

SUS製屋外形(H600×W500×D250)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和12年度:電磁弁

1式

ー2 2系水処理設備/SVB-102 No.2高速凝集沈殿池電磁弁盤

機器仕様

電磁弁回路:AC200V

制御回路 :AC100V

SUS製屋外形(H600×W500×D250)

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和12年度:電磁弁

1式

ー3 2系高速凝集沈槽下電気室/CP102 補器動力制御盤

機器仕様

主回路 :AC220V

制御回路:AC100V

鋼製屋内自立形

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

・令和8年度:インバータ

1式

(3) 機械設備整備

① 水処理設備 整備要領(機械設備)

浄水場設備の安定運転を継続するため、水処理設備各機器の整備を実施する。

なお、本整備については対象機器に精通した者が行うこととする。

(イ) 整備の工程等は甲と協議の上、決定のこと。

(ロ) 整備詳細については、機械設備整備一覧表を参照すること。

(ハ) 整備終了後に、報告書及び写真を提出すること。

令和8年度から令和12年度までの整備内容

ー1 1系水処理設備/1系高速凝集沈殿槽

機器仕様

型式:スラッジブランケット形 BS-14

仕様:3,500m³/日・池

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び
試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和9年度：スラッジブロー弁1、2(65A) 1式
- フラッシュ弁1、2(50A) 1式
- スプレー弁(50A) 1式
- ・令和12年度：駆動部(減速機0.4kw)部品交換整備 1式

ー2 1系水処理設備／1系No.1急速ろ過機

機器仕様

型式:ASF12型

仕様:1,750^m³/日・基

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び
試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和10年度：ろ過砂30%及びストレーナ全量更新 1式
- 逆洗用圧力水弁(20A) 1式

ー3 1系水処理設備／1系No.2急速ろ過機

機器仕様

型式:ASF12型

仕様:1,750^m³/日・基

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び
試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和11年度：ろ過砂30%及びストレーナ全量更新 1式
- 逆洗用圧力水弁(20A) 1式

ー4 2系水処理設備／2系高速凝集沈殿槽

機器仕様

型式:スラッジブランケット形 BS-14

仕様:3,500^m³/日・池

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び
試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和10年度：スラッジブロー弁1、2(65A) 1式
- フラッシュ弁1、2(50A) 1式
- スプレー弁(50A) 1式

ー5 2系水処理設備／2系No.1急速ろ過機

機器仕様

型式:ASF12型

仕様:1,750^m³/日・基

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び

試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和12年度：ろ過砂30%及びストレーナ全量更新 1式
- 逆洗用圧力水弁(20A) 1式

ー6 3系水処理設備／3系高速凝集沈殿槽

機器仕様

型式：スラッジブランケット形 CU-13

仕様：3,000m³/日・池

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和10年度：減速機(0.4kw)更新 1式

ー7 4系水処理設備／4系高速凝集沈殿槽

機器仕様

型式：スラッジブランケット形 CU-13

仕様：3,000m³/日・池

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和8年度：スラッジブロー弁1(65A) 1式
- フラッシュ弁1、2(50A) 1式
- スプレー弁(50A) 1式
- ・令和11年度：駆動部(減速機0.4kw)部品交換整備 1式
- ・令和12年度：スラッジブロー弁2(65A) 1式

ー8 4系水処理設備／4系No.1急速ろ過機

機器仕様

型式：ASF11型

仕様：1,500m³/日・基

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和8年度：ろ過砂30%及びストレーナ全量更新 1式
- 逆洗用圧力水弁(20A) 1式

ー9 4系水処理設備／4系No.2急速ろ過機

機器仕様

型式：ASF11型

仕様：1,500m³/日・基

本機器の点検を実施し、下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無いか確認すること。

- ・令和9年度：ろ過砂30%及びストレーナ全量更新 1式

逆洗用圧力水弁(20A)

1式

② 排泥設備 整備要領(機械設備)

浄水場設備の安定運転を継続するため、排泥設備各機器の整備を実施する。

なお、本整備については対象機器に精通した者が行うこととする。

- (イ) 整備の工程等は甲と協議の上、決定のこと。
- (ロ) 整備詳細については、機械設備整備一覧表を参照すること。
- (ハ) 整備終了後に、報告書及び写真を提出すること。

令和8年度から令和12年度までの整備内容

ー1 No. 1排泥池/排泥池流入制水扉1

機器仕様

型式: 鋳鉄製制水扉 GC-RG

仕様: Φ250

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無い確認すること。

- ・令和11年度: ベアリング等更新

1式

ー2 No. 2排泥池/排泥池流入制水扉2

機器仕様

型式: 鋳鉄製制水扉 GC-RG

仕様: Φ250

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無い確認すること。

- ・令和11年度: ベアリング等更新

1式

③ 排水設備 整備要領(機械設備)

浄水場設備の安定運転を継続するため、排水設備各機器の整備を実施する。

なお、本整備については対象機器に精通した者が行うこととする。

- (イ) 整備の工程等は甲と協議の上、決定のこと。
- (ロ) 整備詳細については、機械設備整備一覧表を参照すること。
- (ハ) 整備終了後に、報告書及び写真を提出すること。

令和8年度から令和12年度までの整備内容

ー1 No. 1排水池/排水池流入制水扉1

機器仕様

型式: 鋳鉄製制水扉 GC-RG

仕様: Φ350

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無い確認すること。

- ・令和11年度:ベアリング等更新 1式
- 2 No. 2排水池/排水池流入制水扉2

機器仕様

型式:鋳鉄製制水扉 GC-RG

仕様:Φ350

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無い確認すること。

- ・令和11年度:ベアリング等更新 1式

④ 濃縮設備 整備要領(機械設備)

浄水場設備の安定運転を継続するため、濃縮設備各機器の整備を実施する。

なお、本整備については対象機器に精通した者が行うこととする。

- (イ) 整備の工程等は甲と協議の上、決定のこと。
- (ロ) 整備詳細については、機械設備整備一覧表を参照すること。
- (ハ) 整備終了後に、報告書及び写真を提出すること。

令和8年度から令和12年度までの整備内容

- 1 No. 1・No. 2濃縮槽共通/No. 1汚泥引抜ポンプ

機器仕様

型式:スラリーポンプ SPL3-40C

仕様:0.75kW 0.1m³/min 6.0mH

下記の部品を取替えること。また、必要箇所の整備及び試運転データを作成し異常が無い確認すること。

- ・令和12年度:ベアリング等更新 1式

⑤ 薬品注入設備3 整備要領(機械設備)

浄水場設備の安定運転を継続するため、薬品注入設備3各機器の整備を実施する。

なお、本整備については対象機器に精通した者が行うこととする。

- (イ) 整備の工程等は甲と協議の上、決定のこと。
- (ロ) 整備詳細については、機械設備整備一覧表を参照すること。
- (ハ) 整備終了後に、報告書及び写真を提出すること。

令和8年度から令和12年度までの整備内容

- 1 PAC注入設備/PAC貯槽・注入配管

機器仕様

仕様:FRP製密閉角型タンク(3.5m³)×2基

ダイヤフラム式定量ポンプ×3台

付帯配管

下記の部品の取替え及び清掃・点検を行うこと。また、必要箇所の整備及び

試運転データを作成し異常が無い確認すること。

・令和8年度：PAC貯槽1.2内部清掃及び点検	1式
注入配管清掃	1式
注入ホース更新	1式
・令和9年度：PAC貯槽1.2外観点検	1式
注入配管清掃	1式
注入ホース更新	1式
・令和10年度：PAC貯槽1.2内部清掃及び点検	1式
注入配管清掃	1式
注入ホース更新	1式
・令和11年度：PAC貯槽1.2外観点検	1式
注入配管清掃	1式
注入ホース更新	1式
・令和12年度：PAC貯槽1.2内部清掃及び点検	1式
注入配管清掃	1式
注入ホース更新	1式

2. 業務計画書の作成

業務書類等における作成内容は下記のとおり定める。

業務実施計画書

(1) 業務概要に関すること。

業務方針及び業務の概要

(2) 現場組織に関すること。

現場組織表、業務分担表、緊急時体制表

(3) 業務計画に関すること。

① 年間業務実施計画表

② 月間業務実施計画表

(4) 使用機材に関すること

甲からの主たる貸与品の名称、型式、数量

車輛、使用機材の名称、メーカー、型式、数量

(5) 業務方法に関すること

業務方法・要領及び運転指標、設備点検基準（周期、項目等）

(6) 人員配置に関すること

① 勤務体制表、勤務予定表

② 業務従事者名簿、有資格者名簿及び経歴書、有資格の写し経歴を添付し、

浄水場での運転管理の実務経験がある場合は浄水場名についても記載すること。

(7) 安全衛生教育に関すること

安全衛生管理対策、安全衛生管理組織表

(8) 危機管理に関すること

危機管理教育の内容

(9) 各種報告書様式

(10) その他必要事項

- ① 水道法施行規則第16条に基づく健康診断結果(概ね6ヶ月ごと)
- ② 業務責任者選任届
- ③ 緊急(異常)事態発生時の連絡体制(毎年)

月間業務完了報告書

(1) 月間業務完了届

(2) 月間業務完了報告書

- ① 勤務概要
- ② 月間運転管理データ
- ③ 業務実績報告書
- ④ その他報告事項

年間業務完了報告書

(1) 年間業務完了届

(2) 年間業務完了報告書

- ① 勤務概要
- ② 年間運転管理データ
- ③ 業務実績報告書
- ④ その他報告事項

第2章 業務要求水準書 補足

1. 乙の経費負担

以下の経費は、乙の負担とする。

- (1) 従事者に対して、定期的又は臨時の健康診断(結果報告)
- (2) 作業服、軍手、各種靴、ヘルメット、安全マスク、保護眼鏡等の安全保護具・機器、衛生用品(石鹼、救急用薬品)
- (3) 乙が使用する計器、備品、及び消耗品
- (4) 各種用紙・筆記用具・ファイル等の事務用品
- (5) 業務用車両及び燃料、保険等必要な経費
- (6) 水質検査で用いる測定器(残塩計、pH計、濁度計等)
- (7) 消耗品(洗剤、トイレトペーパー等)
- (8) 点検表等記載に必要な事務備品
- (9) 乙の内部連絡に用いる情報通信設備等機器

(10) 前号の機器に係る設備費及び使用料

(11) 燃料費(作業用、車両用等)

(12) 塗装費(軽微な部分補修用塗装)

(13) 報告記録作成費

(14) 一般汎用什器、部品及び消耗品

[什器・備品]

① 連絡用自動車

② 自転車

③ 事務机

④ 書類棚

⑤ 各種収納庫

⑥ 電話機

⑦ 複写機

⑧ 携帯電話

⑨ パソコン(事務用ソフトウェア含む)

⑩ 点検用タブレット端末

⑪ テレビ

⑫ 洗濯機

⑬ 冷蔵庫

⑭ 掃除機

⑮ 被服

⑯ 履物類

⑰ 茶器

⑱ 点検等に使用する汎用工具類等

⑲ プリンター(但し、監視装置に伴うプリンターは除く)

[消耗品]

① 整備用品(洗剤、ウエス、ビニール類)

② 衛生用品(石鹼、アルコール消毒液、マスク、救急用)

③ 事務用品、その他

(15) その他必要なもの

2. 甲の経費負担

以下の経費は、甲の負担とする。

次の経費は、甲の負担とするが、これを委託業務以外に使用してはならない。

(1) 電気・水道・ガス等光熱費(節水、節電に努めること)

(2) 薬品(次亜塩素酸ナトリウム、PAC、pH調整剤、活性炭)、軽油

(3) 潤滑油脂類(設計に含まれない分)

- (4) 点検整備に必要な機器の補修部品等
- (5) 環境整備用品(各設備に用意する)、消耗品

[消耗品]

- ① 掃除用具
- ② 汎用の補修材料(ボルト、ナット、パッキン類、ヒューズ、ランプ等)

- (6) その他協議により定める

3. 事務室・駐車場等の使用

事務室・駐車場等の使用について、以下のとおり定める。

- (1) 事務室・駐車場等の使用は無償とするが乙は、使用においては、甲の許可を得るとともに乙の責任において適切な管理をしなければならない。
- (2) 乙の責により、破損又は汚損等が生じた場合は、乙の責任において、速やかに現状復旧しなければならない。
- (3) 事務室等の使用に伴う光熱水の費用は無償とするが、その使用に当たっては節約に努めなければならない。
- (4) 本業務のための通勤車両・業務用車両による駐車場の使用については無償とする。

4. 支給品

支給品について、以下のとおり定める。

- (1) 甲は、乙に業務遂行上、必要と認める物品を協議により支給する。
- (2) 乙は、支給材料または貸与品の引き渡しを受けたときは、遅滞なく甲に受領書または借用書を提出しなければならない。
- (3) 乙は、支給材料または貸与品を、善良な管理者の注意をもって使用及び保管しなければならない。

5. 工具等の使用

工具等の使用について、以下のとおり定める。

- (1) 乙は、業務上必要であれば、工具及び備品等を使用することができる。
- (2) 乙は、工具及び備品等が必要でなくなった場合、又は、甲が返却を求めた場合は、直ちに返却しなければならない。
- (3) 乙の責により、工具及び備品の汚損又は紛失等が発生した場合は乙が弁償するものとする。

電気設備整備一覧表

令和8年度から令和12年度の表とする

設備名称	機器名称	納入会社	メーカー名	形式・仕様等	整備内容					備考	
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
1. 電気室 制御盤 設備	電気室 (ポンプ・ 電気棟)	LP-11 No. 1配水ポンプ 制御盤	メタウォーター(株)	メタウォーター(株)	主回路:AC440V 制御回路:AC100V H2,350(+250)×W1,000× D1,000/鋼製屋内自立形		・インバータ(1式) 更新 ・盤内、盤面機器 更新				① 電気室制御盤 整備要領 (電気設備) 参照
		LP-12-1 No. 2配水ポンプ インバータ盤			主回路:AC440V 制御回路:AC100V H2,350(+250)×W1,000× D1,000/鋼製屋内自立形		・インバータ(1式) 更新 ・盤内、盤面機器 更新				
		LP-12 No. 2, 3配水ポンプ 制御盤			主回路:AC440V 制御回路:AC100V H2,350×W1,000×D1,000/ 鋼製屋内自立形	・盤内、盤面部品 更新					
		LP-13 No. 3配水ポンプ インバータ盤			主回路:AC440V 制御回路:AC100V H2,350(+250)×W1,000× D1,000/鋼製屋内自立形			・インバータ(1式) 更新 ・盤内、盤面機器 更新			
		LP-14 No. 4配水ポンプ 制御盤			主回路:AC440V 制御回路:AC100V H2,350×W800×D1,000 /鋼製屋内自立形				・盤内、盤面機器 更新		
		LP-15 No. 5配水ポンプ 制御盤			主回路:AC440V 制御回路:AC100V H2,350×W800×D1,000 /鋼製屋内自立形				・盤内、盤面機器 更新		
		LP-21 No. 1, 2送水ポンプ 制御盤			主回路:AC440V 制御回路:AC100V H2,350×W800×D1,000 /鋼製屋内自立形				・盤内、盤面機器 更新		
		LP-22 No. 3, 4送水ポンプ 制御盤			主回路:AC440V 制御回路:AC100V H2,350×W800×D1,000 /鋼製屋内自立形				・盤内、盤面機器 更新		
		LP-31 発電機ファン盤			主回路:AC220V 制御回路:AC100V H2,000×W900×D800 /鋼製屋内自立形			・盤内、盤面機器 更新			
	無停電電源装置 (浄水残塩計用)		オムロン(株)	BY50S AC100V		・UPSバッテリー交換					
管理棟 監視室	K-2 計装変換器盤	メタウォーター(株)	メタウォーター(株)	制御回路:AC100V H2,350(+150)×W1,000× D1,000/鋼製屋内自立形		・非常用通報装置 バッテリー定期 (2年)交換	・非常用通報装置 バッテリー定期 (5年)交換	・非常用通報装置 バッテリー定期 (2年)交換			
			富士電機(株)	M-UPS030AD1C-L 3kVA基板 コーティング処理 3kVA		・UPSバッテリー交換					
	地震計	IMV(株)	IMV(株)	監視装置:SW-72 処理装置:SW-74(AC100V) 入出力ケーブル:CP-74-5	・無停電バッテリー 定期交換		・無停電バッテリー 定期交換	・無停電バッテリー 定期交換 ・ボタン電池、 Oリング、 表示器液晶交換			
2. 水処理 設備	1系 水処理 設備	SVB-101 No. 1高速凝集 沈殿池電磁弁盤	(株)神鋼環境 ソリューション	(株)神鋼環境 ソリューション	電磁弁回路:AC200V 制御回路:AC100V H600×W500×D250/ SUS製屋外形				・電磁弁(6台)更新	② 水処理設備 整備要領 (電気設備) 参照	
	2系 水処理 設備	SVB-102 No. 2高速凝集 沈殿池電磁弁盤	(株)神鋼環境 ソリューション	(株)神鋼環境 ソリューション	電磁弁回路:AC200V 制御回路:AC100V H600×W500×D250/ SUS製屋外形				・電磁弁(6台)更新		
	2系 高速 凝集槽下 電気室	CPI02 補器動力制御盤	(株)神鋼環境 ソリューション	(株)神鋼環境 ソリューション	主回路:AC220V 制御回路:AC100V 鋼製屋内自立形	・インバータ(2式) 更新					

点検一覧表

令和8年度から令和12年度の表とする

設備名称		機器名称	納入会社	製造メーカー名	形式・仕様等	点検内容	備考
I.取水設備	取水池	ディーゼル発電機	(株)ニシテック	ヤンマー(株)	75kVA、220V、60Hz	<年次点検(1回/年)> ・エレメント含むオイル交換	① 取水設備メーカー点検要領(電気設備)参照
	サンプルリングラック(管理棟)	原水温度計	メタウォーター(株)	横河電機(株)	RN13 Pt100 MAX. 500℃	<月例点検(6回/年)> ・目視点検 ・監視装置(PC、記録計)とのループチェック	
		原水濁度計			変換器:FLXA402T 検出器:TD810D AC100-240V	<年次点検(1回/年)> ・定期交換部品(乾燥剤・ガスケット等)の交換 <月例点検(6回/年)> ・校正 ・監視装置(PC、記録計)とのループチェック	
		浄水濁度計			TB700G AC100-240V	<年次点検(1回/年)> ・定期交換部品(ガラス電極・ジャンクション(液絡部)等)の交換 <月例点検(6回/年)> ・校正 ・監視装置(PC、記録計)とのループチェック	
		浄水pH計			変換器:FLXA21 検出器:PH4PDC24V	<年次点検(1回/年)> ・定期交換部品(ガラス電極・ジャンクション(液絡部)等)の交換 <月例点検(6回/年)> ・校正 ・監視装置(PC、記録計)とのループチェック	
		ポンプ室(ポンプ・電気棟)			浄水残塩計	横河電機(株)	

点検一覧表

令和8年度から令和12年度の表とする

設備名称		機器名称	納入会社	製造メーカー名	形式・仕様等	点検内容	備考
2. 非常用 自家 発電 設備	ポンプ室 (ポンプ・ 電気棟)	ディーゼル 発電機	メタ ウォーター (株)	富士 電機(株)	SPG375D 即時長時間形、 3相3線 375kVA、 440V、60Hz	<年次点検(1回/年)> ・エレメント含むオイル交換	② 非常用 自家発電設 備 メーカー 点検要領 (電気設備) 参照
		制御盤		メタ ウォーター (株)	H600×W950× D670鋼製 主機:AC440V 補機:AC220V 制御:DC24V PLC:NWOP60R-34C HMI:UG221H-LE4	<年次点検(1回/年)> ・発電機停電、復電動作 試験	
	管理棟	ディーゼル 発電機		富士 電機(株)	SPG300Z 即時長時間形、 3相3線 300kVA、 220V、60Hz	<年次点検(1回/年)> ・エレメント含むオイル交換	
		制御盤		富士 電機(株)	H750×W1,000× D1,100鋼製 主回路:AC220V 制御:DC24V PLC:NCIS-4、 NCIP-EO(F70) HMI: UG210H-LT4	<年次点検(1回/年)> ・発電機停電、復電動作 試験	
3. 電気室 制御盤 設備	電気室 (ポンプ・ 電気棟)	K-1 計装 変換器盤	メタ ウォーター (株)	メタ ウォーター (株)	制御回路:AC100V H2, 350(+250)× W1,000×D1,000 鋼製屋内自立形 PLC:NPIS-22、 NP1PM-256H UPS: M-UPS020ADIC-L	<年次点検(1回/年)> ・システム装置保守点検 目視・清掃、電圧測定、 機能確認、消耗品 (フィルター類)交換 ・シーケンサ健全性確認 目視・清掃、電圧測定、 時計確認	③ 電気室 制御盤設備 メーカー 点検要領 (電気設備) 参照
		管理棟 監視室		K-2 計装 変換器盤	メタ ウォーター (株)	制御回路:AC100V H2, 350(+150)× W1,000×D1,000 鋼製屋内自立形 PLC:NPIS-22、 NP1PM-256H	
	管理棟	CRT-1 CRT監視 制御装置		メタ ウォーター (株)	制御回路:AC100V PLC:NPIS-22、 NP1PM-256H HUB: NA2011A-C1×3 HUB:AT-GS920 サーバPC: HJ-7520-6ESJA/ FS22R クライアントPC: -65306EWJA/FS01	<年次点検(1回/年)> ・システム装置保守点検 目視・清掃、電圧測定、 時計確認、消耗品 (フィルター類)交換 ・シーケンサ健全性確認 目視・清掃、電圧測定、 時計確認 ・CRT監視制御装置、 パソコン点検、目視・ 清掃、データバックアップ	
		地震計		IMV(株)	監視装置:SW-72 処理装置:SW-74 (AC100V) 入出ケーブル: CP-74-5	<年次点検(1回/年)> ・目視点検 ・校正	

機械設備整備一覧表

令和8年度から令和12年度の表とする

設備名称	機器名称	納入会社	メーカー名	形式・仕様等	整備内容					備考		
					令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度			
1. 水処理設備	1系水処理設備	1系高速凝集沈殿槽	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	スラッジブランケット形 BS-14 3,500m ² /日・池		・スラッジブロー弁1,2(65A)、フラッシュ弁1,2(50A)、スプレー弁(50A)の更新			・減速機(0.4kW)の部品交換整備	① 水処理設備整備要領(機械設備)参照	
		1系No.1急速ろ過機	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	ASF#12 1,750m ² /日・基			・ろ過砂30%、ストレーナ全量更新 ・逆洗用圧力水弁(20A)更新				
		1系No.2急速ろ過機	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	ASF#12 1,750m ² /日・基				・ろ過砂30%、ストレーナ全量更新 ・逆洗用圧力水弁(20A)更新			
	2系水処理設備	2系高速凝集沈殿槽	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	スラッジブランケット形 BS-14 3,500m ² /日・池			・スラッジブロー弁1,2(65A)、フラッシュ弁1,2(50A)、スプレー弁(50A)の更新				
		2系No.1急速ろ過機	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	ASF#12 1,750m ² /日・基					・ろ過砂30%、ストレーナ全量更新 ・逆洗用圧力水弁(20A)更新		
	3系水処理設備	3系高速凝集沈殿槽	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	スラッジブランケット形 CU-13 3,000m ² /日・池			・減速機(0.4kW)更新				
	4系水処理設備	4系高速凝集沈殿槽	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	スラッジブランケット形 CU-13 3,000m ² /日・池		・スラッジブロー弁1(65A)、フラッシュ弁1,2(50A)、スプレー弁(50A)の更新			・減速機(0.4kW)の部品交換整備		・スラッジブロー弁2(65A)更新
4系No.1急速ろ過機		(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	ASF#11 1,500m ² /日・基		・ろ過砂30%、ストレーナ全量更新 ・逆洗用圧力水弁(20A)更新						
4系No.2急速ろ過機		(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	ASF#11 1,500m ² /日・基			・ろ過砂30%、ストレーナ全量更新 ・逆洗用圧力水弁(20A)更新					
2. 排泥設備	No.1排泥池	排泥池流入制水扉1	(株)神鋼環境ソリューション	(株)齊藤鐵工所	鑄鉄製制水扉 GC-RG Φ250					・ベアリング及びOリング、グリース等の交換	② 排泥設備整備要領(機械設備)参照	
	No.2排泥池	排泥池流入制水扉2	(株)神鋼環境ソリューション	(株)齊藤鐵工所	鑄鉄製制水扉 GC-RG Φ250					・ベアリング及びOリング、グリース等の交換		
3. 排水設備	No.1排水池	排水池流入制水扉1	(株)神鋼環境ソリューション	(株)齊藤鐵工所	鑄鉄製制水扉 GC-RG Φ350					・ベアリング及びOリング、グリース等の交換	③ 排水設備整備要領(機械設備)参照	
	No.2排水池	排水池流入制水扉2	(株)神鋼環境ソリューション	(株)齊藤鐵工所	鑄鉄製制水扉 GC-RG Φ350					・ベアリング及びOリング、グリース等の交換		
4. 濃縮設備	No.1・2濃縮槽共通	No.1汚泥引抜ポンプ	(株)神鋼環境ソリューション	古河産機システムズ(株)	スラリーポンプ SPL3-40C 0.75kW 0.1m ³ /min 6.0mH					・パッキン及びベアリング等の交換	④ 濃縮設備整備要領(機械設備)参照	
5. 薬品注入設備3	PAC注入設備	PAC貯槽・注入配管	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	FRP製密閉角型タンク(3.5m) ² ×2基 ダイヤフラム式定量ポンプ×3台付帯配管	・PAC貯槽1,2の内部点検及び清掃 ・注入配管の洗浄及び注入ホース更新	・PAC貯槽1,2の外観点検 ・注入配管の洗浄及び注入ホース更新	・PAC貯槽1,2の内部点検及び清掃 ・注入配管の洗浄及び注入ホース更新	・PAC貯槽1,2の外観点検 ・注入配管の洗浄及び注入ホース更新	・PAC貯槽1,2の内部点検及び清掃 ・注入配管の洗浄及び注入ホース更新	⑤ 薬品注入設備3整備要領(機械設備)参照	

点検一覧表

令和8年度から令和12年度の表とする

設備名称	機器名称	納入会社	製造メーカー名	形式・仕様等	点検内容	備考	
1. 流入設備	ラインミキサー	(株)神鋼環境ソリューション	(株)ノリタケカンパニーリミテッド	スタティックミキサー WSM-400-6 φ380×2エレメント	<年次点検(1回/年)> ・ハウジング白化、クラック確認	④ 流入設備 メーカー点検要領 (機械設備) 参照	
2. 水処理設備	1系水処理設備	1系高速凝集沈殿槽	(株)神鋼環境ソリューション	(株)神鋼環境ソリューション	スラッジブランケット形 BS-14 3,500m ³ /日・池	<年次点検(1回/年)> ・本体、攪拌機、流量計の点検	⑤ 水処理設備 メーカー点検要領 (機械設備) 参照
		1系No.1急速ろ過機			ASF#12 1,750m ³ /日・基	<年次点検(1回/年)> ・内部開放点検(外部含めた内外部目視点検) ・ろ過砂の表面細砂鋤取り	
		1系No.2急速ろ過機			ASF#12 1,750m ³ /日・基	<年次点検(1回/年)> ・内部開放点検(外部含めた内外部目視点検) ・ろ過砂の表面細砂鋤取り	
	2系水処理設備	2系高速凝集沈殿槽			スラッジブランケット形 BS-14 3,500m ³ /日・池	<年次点検(1回/年)> ・本体、攪拌機、流量計の点検	
		2系No.1急速ろ過機			ASF#12 1,750m ³ /日・基	<年次点検(1回/年)> ・内部開放点検(外部含めた内外部目視点検) ・ろ過砂の表面細砂鋤取り	
		2系No.2急速ろ過機			ASF#12 1,750m ³ /日・基	<年次点検(1回/年)> ・内部開放点検(外部含めた内外部目視点検) ・ろ過砂の表面細砂鋤取り	
	3系水処理設備	3系高速凝集沈殿槽			スラッジブランケット形 CU-13 3,000m ³ /日・池	<年次点検(1回/年)> ・本体、攪拌機、流量計の点検	
		3系No.1急速ろ過機			ASF#11 1,500m ³ /日・基	<年次点検(1回/年)> ・内部開放点検(外部含めた内外部目視点検) ・ろ過砂の表面細砂鋤取り	
		3系No.2急速ろ過機			ASF#11 1,500m ³ /日・基	<年次点検(1回/年)> ・内部開放点検(外部含めた内外部目視点検) ・ろ過砂の表面細砂鋤取り	
	4系水処理設備	4系高速凝集沈殿槽			スラッジブランケット形 CU-13 3,000m ³ /日・池	<年次点検(1回/年)> ・本体、攪拌機、流量計の点検	
		4系No.1急速ろ過機			ASF#11 1,500m ³ /日・基	<年次点検(1回/年)> ・内部開放点検(外部含めた内外部目視点検) ・ろ過砂の表面細砂鋤取り	
		4系No.2急速ろ過機			ASF#11 1,500m ³ /日・基	<年次点検(1回/年)> ・内部開放点検(外部含めた内外部目視点検) ・ろ過砂の表面細砂鋤取り	

点検一覧表

令和8年度から令和12年度の表とする

設備名称	機器名称	納入会社	製造メーカー名	形式・仕様等	点検内容	備考	
2. 処理水移送設備	配水池	No.1配水ポンプ	日建工業(株)	(株)電業社 機械製作所	片吸込渦巻ポンプ I25×I25SFZ-M 18.5kW	<年次点検(1回/年)> ・回転数、異音、振動、軸受温度、外観目視、周辺音、電圧、電流、吸込圧、吐出圧の確認 ・オイル交換	⑥ 処理水移送設備 メーカー点検要領 (機械設備) 参照
		No.1配水ポンプ用仕切弁		(株)昭和バルブ製作所	フランジ形外ネジ仕切弁 I25A 0.2kW	<年次点検(1回/年)> ・漏れの確認、異音、ボルトナットの緩み、動作状況の確認	
		No.2配水ポンプ		(株)電業社 機械製作所	片吸込渦巻ポンプ I50×I00SFZ-M 37.0kW	<年次点検(1回/年)> ・回転数、異音、振動、軸受温度、外観目視、周辺音、電圧、電流、吸込圧、吐出圧の確認 ・オイル交換	
		No.2配水ポンプ用仕切弁		(株)昭和バルブ製作所	フランジ形外ネジ仕切弁 I50A 0.2kW	<年次点検(1回/年)> ・漏れの確認、異音、ボルトナットの緩み、動作状況の確認	
		No.3配水ポンプ		(株)電業社 機械製作所	片吸込渦巻ポンプ I50SFZ-M 37.0kW	<年次点検(1回/年)> ・回転数、異音、振動、軸受温度、外観目視、周辺音、電圧、電流、吸込圧、吐出圧の確認 ・オイル交換	
		No.3配水ポンプ用仕切弁		(株)昭和バルブ製作所	フランジ形外ネジ仕切弁 I50A 0.2kW	<年次点検(1回/年)> ・漏れの確認、異音、ボルトナットの緩み、動作状況の確認	
		No.4配水ポンプ		(株)電業社 機械製作所	横軸両吸込渦巻ポンプ 250×200-DF-SC-M I段 75.0kW	<年次点検(1回/年)> ・回転数、異音、振動、軸受温度、外観目視、周辺音、電圧、電流、吸込圧、吐出圧の確認 ・オイル交換	
		No.4配水ポンプ用仕切弁		(株)昭和バルブ製作所	フランジ形外ネジ仕切弁 250A 0.2kW	<年次点検(1回/年)> ・漏れの確認、異音、ボルトナットの緩み、動作状況の確認	
		No.5配水ポンプ		(株)電業社 機械製作所	横軸両吸込渦巻ポンプ 250×200-DF-SC-M I段 75.0kW	<年次点検(1回/年)> ・回転数、異音、振動、軸受温度、外観目視、周辺音、電圧、電流、吸込圧、吐出圧の確認 ・オイル交換	
		No.5配水ポンプ用仕切弁		(株)昭和バルブ製作所	フランジ形外ネジ仕切弁 250A 0.2kW	<年次点検(1回/年)> ・漏れの確認、異音、ボルトナットの緩み、動作状況の確認	
3. 排泥設備	No.1・2 排泥池 共通	送泥用流量計	(株)神鋼環境ソリューション	アズビル(株)	電磁流量計 MGGI1D-050P I1LSIAHA-X2-B 0.0~50.0m ³ /h 4~20mA DC	<年次点検(1回/年)> ・接液リング用Oリング、パッキン交換	⑦ 排泥設備 メーカー点検要領 (機械設備) 参照
4. 排水設備	No.1・2 排水池 共通	上澄水返送用流量計	(株)神鋼環境ソリューション	アズビル(株)	電磁流量計 MGGI1D-080P I1LSIAHA-X2-B 0.0~100.0m ³ /h 4~20mA DC	<年次点検(1回/年)> ・接液リング用Oリング、パッキン交換	⑧ 排水設備 メーカー点検要領 (機械設備) 参照